

所信表明書 1

■大学全般の運営に関する構想について

大阪医科大学と大阪薬科大学が統合され、6つのビジョン（教学改革、多職種連携教育、橋渡し研究、グローバル化、社会貢献と社会的責任、透明性の確保）をもって大阪医科薬科大学が誕生し、永続性のある医療系総合大学を目指しています。

1期目の学長を拝命し、医学部・薬学部・看護学部がお互いの状況を知り、それぞれの学問の独自性を尊重して、学部長が各学部の教育研究を管理運営するという構想の下、学長は法定理事として、理事長や理事会の了解を得ながら大学の方向性を定め、三学部に通ずる事項の管理運営に当たっています。すなわち、それぞれの学部がお互いの教育研究の在り方を理解するために、学部間協議会の下に教育・研究・学生生活支援・国際交流・入試に関する組織体としてそれぞれの機構を整備し、会議に加えて年報を編纂するなどして情報交換と全学共通事項の抽出を進めました。また、全学的に効率的な支援が早期に必要な入試広報と国際交流については機構を発展的に解消してセンターに移行し、迅速な対応を図っています。しかし、学部固有の重要かつ早期の対応が必要と判断される「教員人事」「カリキュラム過重」「研究安全環境」など一部の課題に関しては、単科大学時代の慣習などによって解決が遷延する傾向が残っています。

折しも、「客観性の確保」、「透明性の向上」、「先導性・先進性の確保（柔軟性の向上）」及び「厳格性の担保」を目的とした大学設置基準の改正（令和4年）、化学物質の取り扱いにおける事業者の自律性を求めことを目的のひとつとした労働安全衛生法及び関連規則などの改正（令和5年）、医師を含む職員の働き方を変える労働基準法の改正（令和元年）、成年年齢の引き下げを含む民法の改正（令和4年）など、社会は大学に大きな変革を求めています。法律などの改正による期限が定められたこれらの変革に対応するには意思決定の迅速性を確保することが必要です。大学統合によって規模が大きくなったため、単科大学時代と同様の迅速性を求めることは難しいですが、統合5年を目途に、インターネット環境を利用するなどして会議体の整理・効率化を図り、学部固有の課題も大学の課題ととらえて大学全体の叡智を集めて解決したいと考えています。また、「教育の在り方」「研究の在り方」「教員や職員の在り方」など社会が求める変革への対応として10～30年先を見据えた本学に必要な将来構想案を提示するための組織を学部間協議会の中に整備します。

今後も、「国際的視野に立った良質の教育、研究および医療の実践を通して至誠仁術を体現する医療人を育成する」という建学の精神に則り、引き続き三学部のそれぞれの学問の独自性を担保しつつ、融和するよう学内をまとめたいと考えています。そのために、引き続き透明性を確保し、グローバル化を図りながら、各学部に通ずる事項を抽出し教学改革を進め、良質な多職種連携教育や橋渡し研究を通して社会に貢献し、社会的責任を果たす所存です。

2024年 1 月 8 日 現在

所信表明書 2

■教育・研究体制並びに医療系人材育成に関する構想について

【教育体制について】

まず、医学、薬学、看護学それぞれのモデルコアカリキュラムの改訂によって、医療人育成課程は画一化されています。私立大学では建学の精神に基づく独自性を保持しなければなりません。そこで、新入生合同研修、多職種連携論（医療人マインド、医療と専門職、医療倫理、多職種連携論、臨床カンファレンス、臨床・臨地実習）や数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）を取り入れ、加えて自由科目（語学教育など）を開設し、本学独自の医療人育成課程を構築しています。また、成年年齢の引き下げを受けて学生生活支援（学生厚生補導）を積極的に進める体制を採りましたので、本格的な成人教育の内容を充実するための体制強化を行います。

モデルコアカリキュラムに基づく教育は国家試験の結果によって評価改善できます。他方、建学の精神に基づく独自の教育の成果を計るためには時間をかけた評価が必要になります。そこで、教育年報、研究年報、学生生活年報、キャンパスライフレポートの四つの年報を大学のポートフォリオとして編纂し、独自性に関する評価のための資料の蓄積を行っています。今後、教育研究質保証評価会議を積極的に活用して厚生補導を含む本学独自の教育体制を固めます。

また、リベラルアーツに関して、共通科目として生命誌などが開設されています。また、多職種連携論の中にも倫理や安全のようにリベラルアーツを基盤とした科目が設定されていますが、コンプライアンスを意識した科目、例えば医療法、医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法などの法体系における位置づけを明確にできるような科目が必要であると考えています。

【医療人育成について】

医療系系人材育成に関しては、大学病院における育成に加えて、大学院において、従来の博士課程における学者の養成のみならず、修士課程におけるリカレント・リスキリング教育を始めたところですが、今後の医療 DX を念頭にその体制と内容の幅を広げる必要があると考えております。

【研究体制について】

研究については、個々の教員の研究を支援する体制を維持し、本学が他をけん引する BNCT 共同臨床研究所、小児高次脳機能研究所、薬用植物園においては大学のプロジェクトとして、文部科学省の共同利用施設関係事業などの応募作業を全学で行うことによって、今後のあるべき姿を考えたいと思います。

その基盤となる「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」や「臨床研究法」などに則り、研究の公正性を確保するため、オンデマンドを活用して「人を対象とする生命科学・医学系研究研修」「利益相反マネジメント研修」「コンプライアンス・研究倫理研修」「臨床研究教育研修」「人権教育研修」「ハラスメント啓発講習」など様々な SD 充実の体制を強化したいと思います。

また、労働安全衛生法及び関連規則などの改正（令和 5 年）により、従来国の規制に基づき行われていた化学物質の取り扱いを私たちが自律的に行うことになりましたので、実験研究に当たる教員はもとより学生や職員の安全を確保する様々な体制の整備を進めます。

2024 年 / 1 月 8 日 現在

所信表明書 3

■社会貢献や国際交流等に関する構想について

【社会貢献等について】

医療系総合大学の重要な社会貢献は医療人の育成輩出と研究成果の実用化であり、大学病院は良質な医療を社会に提供することです。

これらは、「教育に関する構想」と「研究に関する構想」に従って行い、国家試験の合格率の高位安定や知的財産の社会実装を促進し、本学独自の教育研究質保証評価会議に加えて、大学認証評価・大学分野別認証などによっても社会から厳正な評価を受けます。

地域社会への還元として、保有する知識や施設の公開、機器の共同利用、並びに教職員の地域医療機関や行政あるいは民間の機関などでの活動があります。地域社会還元は、本来の業務による社会貢献を果たしつつ行うべきものです。労働基準法の医師や教員への適用が定着するまで、各教員の講演会やボランティア活動などを含む兼業等による地域社会還元活動の在り方が変化しますので、その変化に応じて新しい時代の地域社会還元を模索します。また、SDGsを基盤として、学生が主体となる地域社会還元が芽生え始めております。学生生活支援の観点から学生の自主的な地域還元活動をクラブ活動などとして支援する体制を採ります。

【国際交流について】

本学の建学の精神「国際的視野に立った良質の教育、研究および医療の実践を通して至誠仁術を体現する医療人を育成する」に鑑みれば、国際交流は重要な活動の一つです。現在、新型コロナウイルス感染症に関する行動規制が緩和され、国際的な人の移動が活性化し始めています。国際化の流れは、コロナ禍で経験したインターネットを介した交流が加わり、以前よりも多様化していると考えられます。

大学統合後、医学部を中心に活動していた中山医学医療交際交流センターを発展的に解消し、3学部がそれぞれの活動を知り、学生・と教職員が交流できる場として国際交流センターを開設しましたが、国際情勢の不安定化により、東欧州との交流が滞っています。今後、東アジア・東南アジア・米国に加え、西欧州の交流先を探します。

また、中山医学医療交流センターの発展的解消に際して、「中山医学医療交流センターの航跡」と題する記念誌を編纂し、旧大阪医科大学の国際交流の業績をまとめました。交流先や交流内容などのアウトプットをまとめることはできましたが、どのようなアウトカムがあったのかの検証はできませんでした。今後、大阪医科薬科大学の国際交流センターの活動を続けるためには、交流先や交流内容だけでなく、どのような成果を得たのかを検証しなければなりません。特に、国際交流を経験した学生や教員がその後どのように成長したのかを示す指標を模索しながら国際交流年報の編纂に当たりたいと思います。

しかしながら、現在、国際交流に携わる教員方や事務方の人材確保が難しい現状があります。そこで、海外渡航における危機管理システムを外注していますが、他の業務も整理し、人材の確保を行いつつ、教育研究に直接関係しない範囲で業務の外注化を進めたいと考えています。

2024年 / 1 月 8 日 現在